

# 第6期滝上町総合計画 後期基本計画 (ダイジェスト版)

## 【基本構想】

2019年度(令和元年度) ~ 2028年度(令和10年度)

## 【基本計画】

前期 2019年度(令和元年度) ~ 2023年度(令和5年度)

後期 2024年度(令和6年度) ~ 2028年度(令和10年度)

人と自然とがつながり 幸せを実感できるまち

~ 人いきいき 町わくわく 童話村たきのうえ ~



## 1 計画策定の趣旨

第6期総合計画は、令和元年度から令和10年度までの10年間もまちづくりの指針及方向性を示す町の最上位計画として平成30年度に策定されました。

本町では人口減少や人材不足、公共サービスの維持、産業振興や生活基盤の整備等、多くの行政課題が山積している中、前期基本計画期間（令和元年度～令和5年度）には、新型コロナウイルスの世界的大流行などの大きな社会情勢の変化のもとにおいて、目指すまちの将来像に向けて各分野で様々な施策を推進し、まちづくりに取り組んできました。

「第6期滝上町総合計画後期基本計画」は、引き続きとどまることなく、今後5年間の中期的なまちづくりを進めるための指針として、今後も社会情勢の変化の中において、住民が幸せを実感しながら安全安心に暮らすことができる「未来に向けた強いまちづくり」を住民と行政が一体となって取り組むために策定するものです。

## 2 計画の性格

総合計画は、「滝上町総合計画策定条例」で定められている滝上町における最上位計画で、次のような性格を持った計画です。

- (1) まちづくりの指針
- (2) 行政運営の指針
- (3) 住民と行政が協働で取り組む指針
- (4) 国や北海道などの関係機関に向けた指針

## 3 計画の構成と期間

第6期滝上町総合計画の構成と計画期間は次のとおりです。

年次	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
年度	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10
基本構想	滝上町におけるまちの将来像を展開し、その実現のための基本的な方向を示します。構想期間は令和元年度～令和10年度（10年間）									
基本計画	基本構想に示した将来像の実現のため、分野毎に施策の方向性と重点的に実施する取組を示します。									
	前期基本計画 (令和元年度～令和5年度)					後期基本計画 (令和6年度～令和10年度)				
実施計画 (財政計画)	基本計画に定めた施策を推進するため、その手段として実施していく事業を位置づけるもので、毎年度見直しを行い、各年度の予算編成の基本となる。									
	前期実施計画 (令和元年度～令和5年度)					後期実施計画 (令和6年度～令和10年度)				

## 4 基本構想（令和元年度～令和10年度）

後期基本計画において基本構想の見直しは行わず、当初から定めているまちの将来像に向けた施策を展開します。

まちの将来像

人と自然とがつながり幸せを実感できるまち  
～ 人いきいき町わくわく童話村たきのうえ～

★まちの将来像の実現に向けた5つの政策目標

### 1. 産業～自然の恵みを活かす～

- ※農業の効率化と規模拡大の推進
- ※林業の活性化と地域内資源の有効活用
- ※経済効果に結び付く稼ぐ観光
- ※地域産品の付加価値の向上

### 2. 保健・医療・福祉～地域と支える子育て・健康・福祉

- ※一人ひとりが主体的に取り組む健康推進
- ※地域全体で子育てを支えられる環境づくり
- ※高齢者や障がい者が地域で支え合える仕組みづくり

### 3. 生活基盤～快適で安全安心な暮らし～

- ※インフラの整備や維持管理
- ※衛生的で利便性の高い住環境
- ※美しい景観づくりの推進
- ※災害に対応できる地域の体制づくり

### 4. 教育・文化～地域が育む教育の充実～

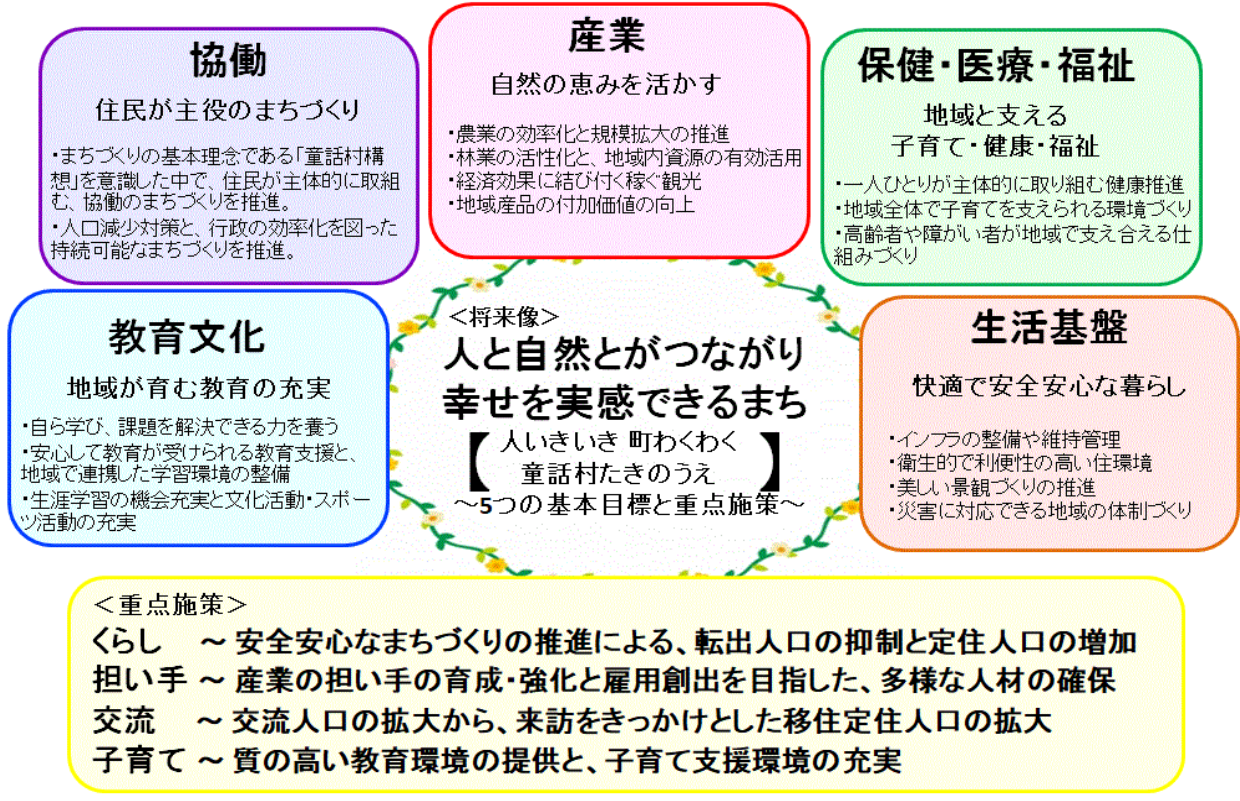
- ※自ら学び、課題を解決できる力を養う
- ※安心して教育が受けられる教育支援と地域で連携した学習環境の整備
- ※生涯学習の機会充実と文化活動・スポーツ活動の充実

### 5. 協働～住民が主役のまちづくり～

- ※童話村構想を意識した住民が主体的に取り組む協働のまちづくり
- ※人口減少対策と行政の効率化を図った持続可能なまちづくり

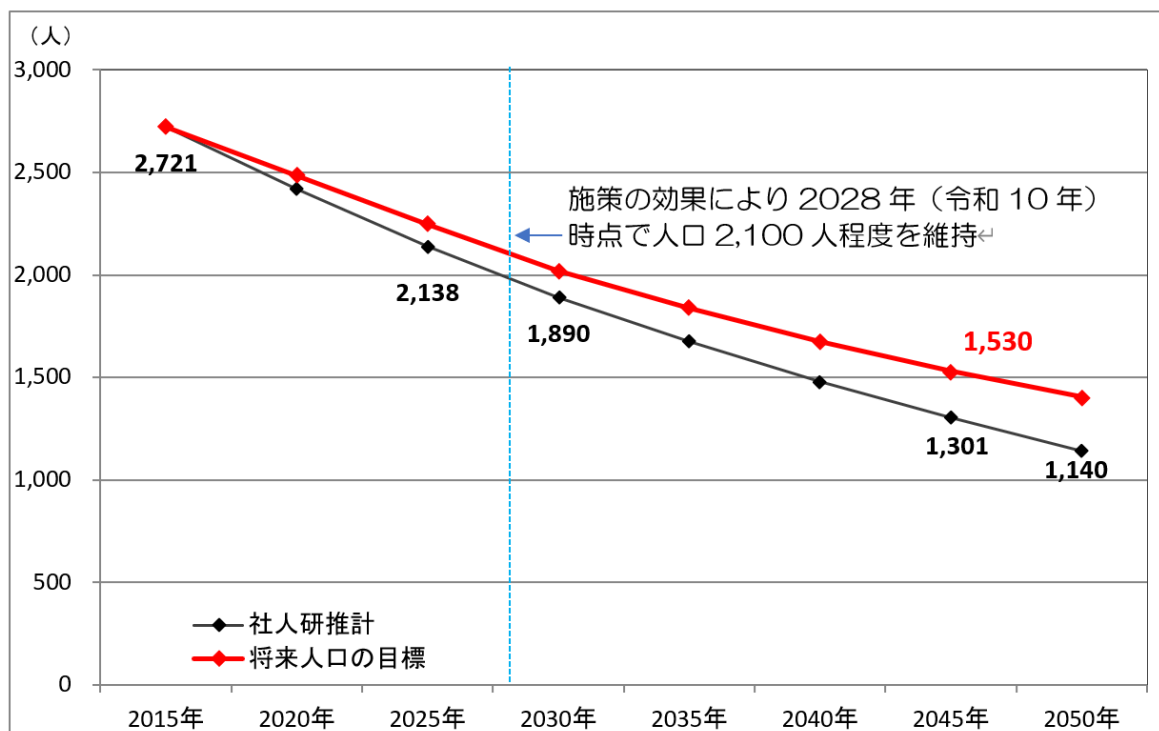


## 第6期 滝上町総合計画基本構想(案)



### 5 町を取り巻く状況（人口推計）

国立社会保障・人口問題研究所の「日本の地域別将来推計人口（令和5年推計）」では、今後も人口減少がつづくとしており、第6期滝上町総合計画期間にあっては、滝上町人口ビジョンをもとに、計画期末の2028年（令和10年）時点の目標人口を2,100人程度とし、人口減少対策を講じながら持続可能なまちづくりを目指すこととしています。



## 6 後期基本計画（令和6年度～令和10年度）

### 1 産業～自然の恵みを活かす～

分野	ポイント	主な施策
農業	(1) 老朽化した農業水利施設の更新及び適切な維持管理 (2) 経営形態、経営規模に応じた経営の効率化 (3) 耕畜連携などによる土づくりの増進を図るとともに、輪作体系の確立、栽培技術の向上や地域ブランドの確立	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 農業水利施設等の計画的な生産基盤整備</li> <li>● 地域や経営規模に応じた経営体質強化</li> <li>● 農業の自動化推進、地域や経営規模に応じた経営体質強化</li> <li>● 生産拡大のための施設等の維持管理</li> <li>● 地元食品加工業の活性化と地域特産物の推進、ハッカ・七面鳥などの振興</li> <li>● 就農研修事業や新規就農者・後継者育成</li> <li>● 食育と地産地消の普及啓もう</li> <li>● 農地の集積・集約化等の推進</li> </ul>
林業	(1) 森林の多面的機能を発揮し、持続可能な森林経営を行っていくために森林所有者への支援を推進 (2) 伐採や伐採後の植林、保育を行うための担い手確保対策 (3) 主伐及び間伐時における素材生産の低コスト化と植林作業時の労働力の軽減	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 森林施業の集約化、林業機械や木材加工設備等の導入支援、路網整備、森林認証の推進</li> <li>● 国、道と連携した支援、北海道立北の森づくり専門学院の教育実習協力</li> <li>● バイオマス産業都市構想等に基づく公共施設に木質バイオマスボイラー等を導入</li> <li>● 鳥獣被害防止計画に基づく野生鳥獣の捕獲・防護による被害防止対策</li> </ul>
観光	(1) 観光の通年化を目指し、豊かな自然環境や釣りなどの本町の文化や特色を生かしたアドベンチャートラベルや、ユニバーサルツーリズムなどの強化を図る (2) 通年観光の受け入れ体制の強化を図る取組みを加速し、観光入込客数の増加、雇用機会の拡充、売上向上を図り、地域全体の付加価値額の増加を目指す	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 芝ざくら滝上公園、ハーブガーデン、渚滑川の整備・維持</li> <li>● SNS、広域連携など活用したプロモーション</li> <li>● 観光地経営と観光振興を図るための観光地づくり、特産品開発、道の駅の経営機能の強化、ユニバーサルツーリズムの推進</li> </ul>
雇工商業	(1) 定的な経営基盤の強化と事業承継や担い手対策を強化し、事業所の雇用促進を図る (2) 地域製品のブランド化・高付加価値化に向けた取組みを長期的な視点で展開 (3) 商工会との連携による町内消費の活性化	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 金融支援や設備投資、雇用促進などを通じた経営基盤の安定化、事業承継、新規創業等の支援</li> <li>● 商工業と住民生活が活性化するための仕組みづくり</li> <li>● 地域の農畜産物を活用した商品開発支援、加工品づくり体験会</li> <li>● 人材の育成と定住促進、高齢者の雇用の推進</li> </ul>

### 2 保健・医療・福祉～地域と支える子育て・健康・福祉

分野	ポイント	主な施策
医療健	(1) 特定健診、がん検診、保健指導などにより住民一人一人の健康づくりを推進。 (2) 住民に身近な一次医療を担う国保診療所において安心して医療が受けられる体制整備を図る。	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 各健（検）診体制や保健指導などの充実、介護予防事業の推進、メンタルヘルス対策や自殺予防</li> <li>● 生活習慣病等の予防について学び体験する機会の提供、住民自らが健康づくりを行うための活動支援</li> <li>● 適切な予防接種、感染症早期発見のための検診、新たな感染症危機に備えた体制づくり</li> <li>● 診療所建替え、医療スタッフの確保、電子カルテ導入、他医療機関との連携</li> <li>● 二次医療機関との連携を強化</li> <li>● 24時間救急患者受入体制の整備</li> </ul>

分野	ポイント	主な施策
社会保障	<ol style="list-style-type: none"> <li>医療保険（国保、後期高齢者）や介護保険の適切な運用と、健康づくりや介護予防など、医療費等適正化の取組みを実施します。</li> <li>住み慣れた地域で生き生きと暮らし続けることができるよう、医療、介護、住まい等が確保される体制を構築</li> </ol>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 既存の保健事業の他、新規に糖尿病性腎症重症化予防事業を実施</li> <li>● 適切な介護サービスと介護力の確保、地域住民が共に支え合う生活支援体制整備事業</li> <li>● 疾病の早期診断と早期治療の促進による、保健の向上及び福祉の増進</li> </ul>
福祉	<ol style="list-style-type: none"> <li>住民自らが主体的に参画しながら、社会資源に基づく包括的な支援体制を整備。</li> <li>障がい者が安心して地域で暮らせる社会の実現を目指す。</li> <li>生活困窮者支援について、関係機関との連携により早期発見、早期支援に向けた体制を構築</li> </ol>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 高齢者が住み慣れた地域で人生の最後まで生活できる地域づくり、アクティブシニアが活躍する地域づくり</li> <li>● 担い手不足を解消するための修学支援事業</li> <li>● ホームヘルプサービス等の在宅サービスの充実</li> <li>● 知識や経験を活かして生きがいを持って生活できる機会づくり</li> <li>● 福祉施設・設備の充実</li> <li>● 障がいの有無に関わらず、共生できる体制・環境づくり、就労体制づくりの検討</li> <li>● 適正な障がい福祉サービスの提供等</li> </ul>
子育て	<ol style="list-style-type: none"> <li>妊婦健康診査や出産後の産婦健康診査の費用助成</li> <li>妊娠期から出産・育児までの知識を持ち、様々なニーズに対応する支援を推進します。</li> <li>児童虐待などの問題に対して、関係機関と連携した相談・支援体制を強化します。</li> </ol>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 妊婦健康診査、出産準備金、出産・子育て応援ギフト、不妊治療費助成</li> <li>● 健康診査、保健指導、離乳食教室、おやつ教室、ブックスタート、読みきかせ</li> <li>● 子育てしやすい環境づくり、園の様子を情報発信</li> <li>● 子育て応援金、保育料軽減、こども医療費無償化、子育て支援室の機能充実化</li> <li>● 児童虐待の未然防止・早期発見・相談支援の体制を強化</li> <li>● 専門人材を確保による相談支援体制の強化</li> </ul>

### 3 生活基盤～快適で安全安心な暮らし～

分野	ポイント	主な施策
住宅環境	<ol style="list-style-type: none"> <li>公営住宅の老朽化に対応し、長寿命化を図ります。</li> <li>良質な住宅ストックの形成・活用や、北方型住宅の推進、地域材・再生可能エネルギーの活用等による CO2 排出削減に向けた取組を推進します。</li> <li>空き家の解体撤去や色彩統一等、景観と生活環境を意識したまちづくりを進めます。</li> </ol>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 計画的な建て替え事業や改善事業、世代や世帯構成に配慮した住宅の安全確保</li> <li>● 森林認証材利用促進・ZEHの普及や中古住宅の購入、改修に対する支援等</li> <li>● 花を活用した景観形成、建物の色彩統一や危険廃屋の撤去などの推進</li> </ul>
河川 道路 交通 網	<ol style="list-style-type: none"> <li>町道や橋梁の予防保全型の管理を徹底し、修繕を計画的に行います。</li> <li>冬期の除雪体制を確保し、道路維持作業車や装置を計画的に更新します。</li> <li>河川の適切な維持を実施し、防災・減災効果を向上させます。</li> <li>住民の安全な交通手段である公共交通を確保します。</li> </ol>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 予防保全管理型の道路及び橋梁長寿命化、排水施設や舗装などの維持管理、除雪・排雪、国道や道道の改良や適正管理に関する要望活動</li> <li>● 管理河川（準用河川・普通河川）の予防保全型管理</li> <li>● 都市間バス、路線バス及びハイヤーの運行体制確保</li> </ul>
公園	<ol style="list-style-type: none"> <li>住民の憩いや交流の場、また子どもの遊び場でもある公園の安全対策の強化、補修、更新を計画的に実施</li> </ol>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 遊具等の維持管理</li> <li>● 使用実態を踏まえた公園のあり方、整備方針の検討</li> </ul>

分野	ポイント	主な施策
水道 上下	(1) 安全安心で、おいしい水道水と、衛生的で快適な生活環境を維持するため上下水道施設の適正な維持管理を行います。	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 清浄な水道水の安定供給、下水道施設の計画的な調査と整備</li> <li>● 料金体系見直しの検討</li> </ul>
環境衛生	(1) 住民に対してごみの適切な処理と分別を啓発し、SDGs や循環型社会の目標に向けた取組みを推進します。 (2) 下水道区域外においても快適な生活環境の確保をするため、合併処理浄化槽の設置を促進します。 (3) 共同墓地の設置要望が増えていることから設置を検討します。 (4) 建設から 15 年以上経過している火葬場の計画的な整備を実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 適切なごみ処理・廃棄物処理、ごみの減量化やリサイクルの推進</li> <li>● 近隣市町村との共同処理</li> <li>● 合併処理浄化槽の設置費用助成</li> <li>● 住民、関係機関と連携し、公害の未然防止</li> <li>● 共同墓地の建設検討、適切な維持補修</li> </ul>
防消 災防	(1) 消防団員確保のために広報活動を強化し、団員確保に努めます。 (2) 消防車両や資機材等の更新整備は老朽化や経年劣化、使用状況により計画的に整備を進めます。 (3) 救急体制を維持、強化を進めます。 (4) 住民と関係機関が一体となって防災体制や防災機能の強化を図るため、地域防災計画※を実情に応じて修正し、防災体制を確保します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 消防体制の強化、消防庁舎の移転・建替え</li> <li>● 救急・消防自動車の更新、</li> <li>● 予防査察による防火意識と危機管理の啓発</li> <li>● 救急救命法の普及</li> <li>● 緊急時の行動計画マニュアル整備</li> <li>● 防災訓練、防災資機材及び非常食の計画的整備</li> <li>● 防災マップ（洪水ハザードマップ含む）の作成</li> </ul>
防交 通安 全 犯	(1) 交通安全に対する住民意識を向上させる取組みを図ります。 (2) 住民が特殊詐欺や不法取引の被害に遭わないよう、地域及び関係機関と連携した見守り体制構築を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 交通安全・事故防止の啓発活動</li> <li>● 啓発活動による防犯意識向上、防犯体制の強化</li> <li>● 消費者保護のための見守り活動、相談体制の強化、関係機関と連携した被害者救済</li> </ul>
情報 基盤	(1) パソコン、スマートフォン、タブレット等スマートメディアの活用を促進し、防災や生活の利便性につながる情報通信技術の利活用を推進します。 (2) 携帯電話の不感地帯の解消に向けた取組みを継続して実施します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 情報通信基盤の整備・保全</li> <li>● スマートメディアの利活用促進</li> <li>● 地上デジタル放送難視聴地域への再送信</li> <li>● 携帯電話の不感地帯解消対策</li> </ul>
利用 土地	(1) 土地境界の適切な管理、土地の流動化や有効利用を促進するため、引き続き地籍修正及び再調査を継続して実施します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 土地の適切で有効な利用の推進</li> <li>● 地籍の修正、地籍再調査による地籍の明確化を継続して実施</li> </ul>

#### 4 教育・文化～地域が育む教育の充実～

分野	ポイント	主な施策
学校教育	(1) 子供への1人1台端末を引き続き実施し、ICT環境を整えます。 (2) 「全国学力・学習状況調査」や「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」の結果を基に関係機関が連携して、子どもたちの学力・体力の向上に向けた取組みを進めます。 (3) 高校教育及び高等教育への修学に係る支援を行います。	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 郷土学習、ICT教育、英語教育</li> <li>● 小中9年間を見通した一貫した考えにたった教育活動、安心・安全に学ぶ教育施設の整備</li> <li>● 障がい等のある児童生徒への支援教育</li> <li>● 地域と連携した安全・安心な環境の整備</li> <li>● 修学に係る経済的負担軽減</li> <li>● 学校と連携した読書事業、地域と連携した学校運営</li> </ul>
社会教育	(1) 多くの住民が参加してもらうため地域が一体化してスポーツに親しむ機会づくりに取り組みます。 (2) 文化や芸術活動を行う団体やサークルへの支援、各世代のニーズの掘り起こし等に取り組めます。	<ul style="list-style-type: none"> <li>● ライフステージに合った学ぶ機会の充実、図書館事業、住民同士が学び合うコミュニティの場の提供</li> <li>● ライフスタイルに応じた体を動かす習慣づくりのためのスポーツ・健康増進の推進、文化や芸術に触れる機会の提供</li> </ul>

	<p>(3) 子どもの読書力を高めるため、読書に親しむための環境づくりや読書振興につながる取組みを行います。</p> <p>(4) より多くの住民が関心を持って参加できる社会教育事業を展開します。</p>	
--	--------------------------------------------------------------------------------------------------------	--

## 5 協働～住民が主役のまちづくり～

分野	ポイント	主な施策
まちづくり	<p>(1) 策定から 30 年以上経過している童話村構想の見直しを行い、引き続き童話村構想を核としたまちづくりを進めます。</p> <p>(2) 地域脱炭素、地方創生、SDGs と連動した持続可能な地域づくりを推進します。</p> <p>(3) 町内会活動の活性化を図るための各種支援を行い、協働のまちづくりを進めます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 童話村構想を核とした協働のまちづくり、幅広く住民の声を聞く体制構築、地域脱炭素（ゼロカーボン）の推進</li> <li>● まちづくり地区担当制による地域と行政の連携強化、町内会の地域防災力の向上</li> </ul>
移住定住 地域間交流	<p>(1) 友好交流町との交流、ふるさと納税、など様々な地域間交流を実施し、移住や経済交流に繋げる取組みを進めます。</p> <p>(2) 移住定住施策に「担い手確保」の要素も加え、町内各分野が連携して町外・町内の就業者の募集・確保に取り組みます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 高知県越知町との友好交流事業、地域資源を活用した地域活性化及び経済活動</li> <li>● 移住定住対策の推進、各分野で連携した一体的な担い手確保対策</li> </ul>
行財政運営	<p>(1) デジタル媒体と紙媒体の両面から町内外の多くの人々へ情報を伝えるための取組みを進めます。</p> <p>(2) 住民と職員のコミュニケーションの機会を増やし、的確に住民ニーズを把握した上で対応に繋げ、住民が相談できる「頼られる役場」づくりに取り組みます。</p> <p>(3) 住民サービスの向上と行政事務の効率化を図るため DX 化を推進します。</p> <p>(4) 行財政改革実施計画に基づいた持続可能な財政運営を進めます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 広報誌、ホームページ、SNS を中心とした情報発信</li> <li>● DX による住民生活の利便性向上及び行政事務の効率化の推進</li> <li>● 行財政改革実施計画の見直し、基金の収益性向上</li> <li>● 各種事業に応じた広域連携の推進</li> </ul>



### 第6期滝上町総合計画後期基本計画ダイジェスト版

発行／令和6年3月

発行者／滝上町

編集／滝上町まちづくり推進課

〒099-5692 北海道紋別郡滝上町旭町

TEL：0158-29-2111 FAX：0158-29-3588

メール：machidukuri@town.takinoue.hokkaido.jp